

奄美市立金久中学校「いじめ防止基本方針」

【いじめ防止等の対策に関する基本理念】

- いじめは、全ての生徒に関する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにするものである。
- 全ての生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないように、いじめが、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることを生徒が十分に理解できるようにする。
- いじめ防止の対策は、いじめを受けた生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、市・学校・地域住民・家庭・その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行うものとする。

いじめ防止対策委員会 (随時実施)	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間計画の立案・実行・評価・改善の中核としての役割 ○ いじめの相談・通報の窓口としての役割 ○ いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動等に係る情報の収集と記録、共有を行う役割 ○ 緊急会議を開き、情報の迅速な共有、関係生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定、保護者との連携といった対応を組織的に実施するための役割
構 成	校長・教頭・生徒指導主任・学年主任・学年生徒指導係・養護教諭・教育相談係・スクールカウンセラー・関係機関 等

学校の取組		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> PTA との連携 ○ 学級 PTA 学年 PTA 家庭訪問 教育相談 学校だより 学級通信 安心安全メール ブログ等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ○ 幼少期からの家庭教育の大切さや同年代及び異年齢集団との積極的な交流 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未然防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育・人権教育を通した人間関係集団づくり ・ 自己存在感・自己肯定感を育む教育活動の推進 ・ 講演会等の実施による情報モラル教育の推進 ・ 教職員が生徒に日常的に関わる、触れ合う姿勢の推進 ○ 早期発見 <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査の実施 ・ 定期教育相談の実施 (いつでも、どこでも、誰にでも) ○ 対応 (全職員による共通理解・共通実践) <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者、加害者からの適切な実態把握とケア及び指導、支援 ・ 教育相談、カウンセリングの実施 ・ 家庭及び関係機関との連携 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 市教委との連携 ○ 指導主事の派遣及び助言依頼 ○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言要請 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 関係機関との連携 ○ 民生委員 ○ 児童相談所 ○ 市福祉課 ○ 警察 ○ SC, SSW </div>